

別記様式（第4条関係）

（公印省略）

令和5年12月27日

報道機関各位

企画部長 細井 篤  
（事務管理課デジタル化推進係）

報道機関に対する情報提供について（通知）  
このことについて、次のとおり情報を提供いたします。

- 1 件 名 伊勢崎市電子地域通貨(ISECA)加盟店支援キャンペーン
- 2 内 容 物価高騰の中で ISECA 加盟店を支援するため、1店につき一律5万円（1回限り）を給付します
- 3 申込期間 令和6年2月1日から令和6年5月31日まで  
※予算上限に達し次第終了します
- 4 対 象 伊勢崎市電子地域通貨(ISECA)加盟店（新規を含む）
- 5 申込方法 オンライン申請、または申請書の提出（別紙参照）

問合せ先 事務管理課

ダイヤル 0270-27-2708

ISECA加盟店のみなさま

ISECA加盟店新規登録予定のみなさま



# 伊勢崎市電子地域通貨ISECA 加盟店支援キャンペーンのお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中でISECA加盟店のみなさまを支援するため、1店につき一律**5万円**（1回限り）を給付します。ぜひお申込みください。

## 申込期間

令和6年2月1日から令和6年5月31日まで  
※予算上限に達し次第終了

## 給付方法

ISECA加盟店登録した精算用の金融機関口座へ  
振込

## 対象

ISECA加盟店（新規加盟店を含む。次のすべてに該当する事業者）

- ・市内に店舗または事業所などがある
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号及び第5号に定める営業または同条第5項に規定する事業者でない
- ・特定の宗教または政治団体と関わる営業や公序良俗に反する内容の営業を行っていない
- ・伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号および第4号の規定に該当していない
- ・取扱い物品や役務等が適切である



詳細は市ホームページへ▶ ISECAまとめページ

## 新規加盟店登録

現在ISECA加盟店ではない場合、  
まずは右の二次元コードにアクセスし  
ご登録ください



加盟店登録サイト

## 問い合わせ

事務管理課デジタル化推進係

電話 0270-27-2708

Eメール jimukan@city.isesaki.lg.jp

## 申込方法

インターネットでオンライン申請  
または申請書の提出

※申請書は市役所事務管理課、各  
支所庶務課で配布しています。



オンライン申請サイト



令和6年2月5日まで受付中!!

## マイナンバーカードでISECA3000ポイントプレゼントキャンペーン

ISECAアプリ会員又は専用カード会員のうち、伊勢崎市に住民登録がありマイナンバーカードをお持ちの人がオンライン申請すれば、ISECA3000ポイントをもらえます（一人1回まで）。詳しくは市ホームページをご覧ください。



キャンペーンサイト